

議案第 48 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 8 日

三朝町長 吉田 秀光

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の内容 | 小型動力消防ポンプ積載車 1台 |
| 2 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市越中町 1740 番地
有限会社 岩谷ポンプ製作所
代表取締役 福田 和章 |
| 3 取得価格 | 9,590,400 円 |
| 4 取得の目的 | 老朽化した小型動力消防ポンプ積載車の更新整備 |